

II 各種世帯の所得等の状況

「2024年調査」の所得とは、2023（令和5）年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。

生活意識については、2024（令和6）年7月11日現在の意識である。

1 年次別の所得の状況

2023（令和5）年の1世帯当たり平均所得金額は、「全世帯」が536万円となっている。また、「高齢者世帯」が314万8千円、「高齢者世帯以外の世帯」が666万7千円、「児童のいる世帯」が820万5千円となっている。（表7、図8）

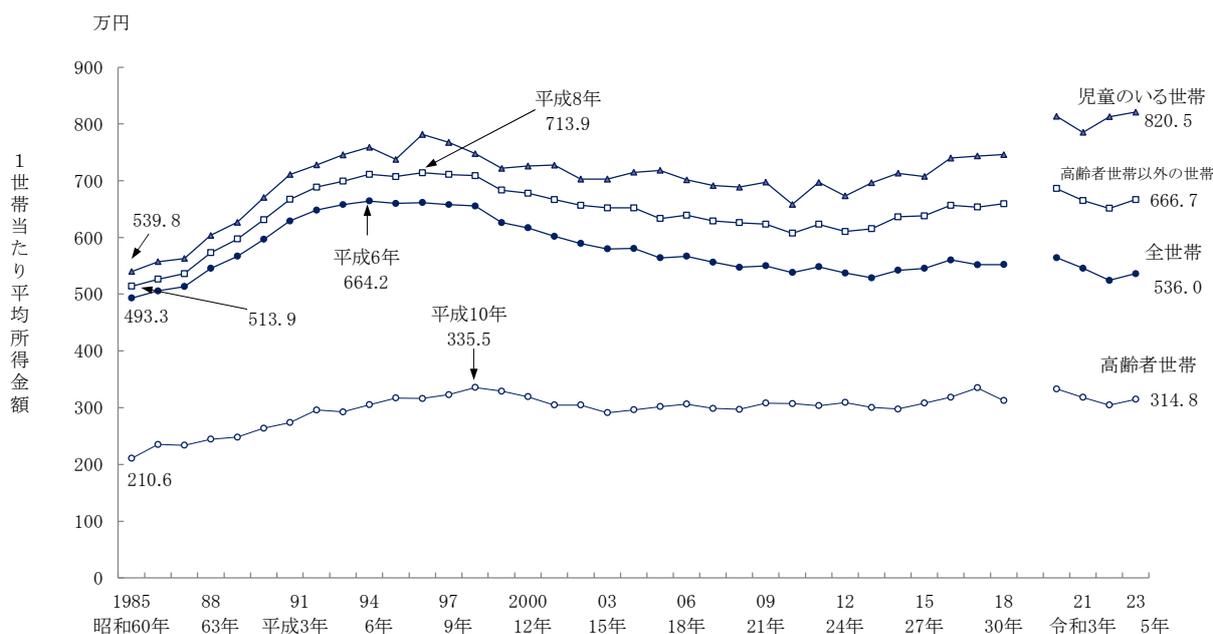
表7 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移

世帯の種類 対前年増加率	2014 (平成26)年	2015 (27)年	2016 (28)年	2017 (29)年	2018 (30)年	2019 (令和元)年	2020 (2)年	2021 (3)年	2022 (4)年	2023 (5)年
全世帯 (万円)	541.9	545.4	560.2	551.6	552.3	…	564.3	545.7	524.2	536.0
対前年増減率 (%)	2.5	0.6	2.7	△1.5	0.1	…	…	△3.3	△3.9	2.3
高齢者世帯 (万円)	297.3	308.1	318.6	334.9	312.6	…	332.9	318.3	304.9	314.8
対前年増減率 (%)	△1.1	3.6	3.4	5.1	△6.7	…	…	△4.4	△4.2	3.2
高齢者世帯以外の世帯 (万円)	636.4	638.0	656.3	653.2	659.3	…	685.9	665.0	651.1	666.7
対前年増減率 (%)	3.4	0.3	2.9	△0.5	0.9	…	…	△3.0	△2.1	2.4
児童のいる世帯 (万円)	712.9	707.6	739.8	743.6	745.9	…	813.5	785.0	812.6	820.5
対前年増減率 (%)	2.4	△0.7	4.6	0.5	0.3	…	…	△3.5	3.5	1.0

注：1)2015（平成27）年の数値は、熊本県を除いたものである。

2)2020（令和2）年は、調査（2019（令和元）年の所得）を実施していない。

図8 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移



注：1)1994（平成6）年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)2010（平成22）年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

3)2011（平成23）年の数値は、福島県を除いたものである。

4)2015（平成27）年の数値は、熊本県を除いたものである。

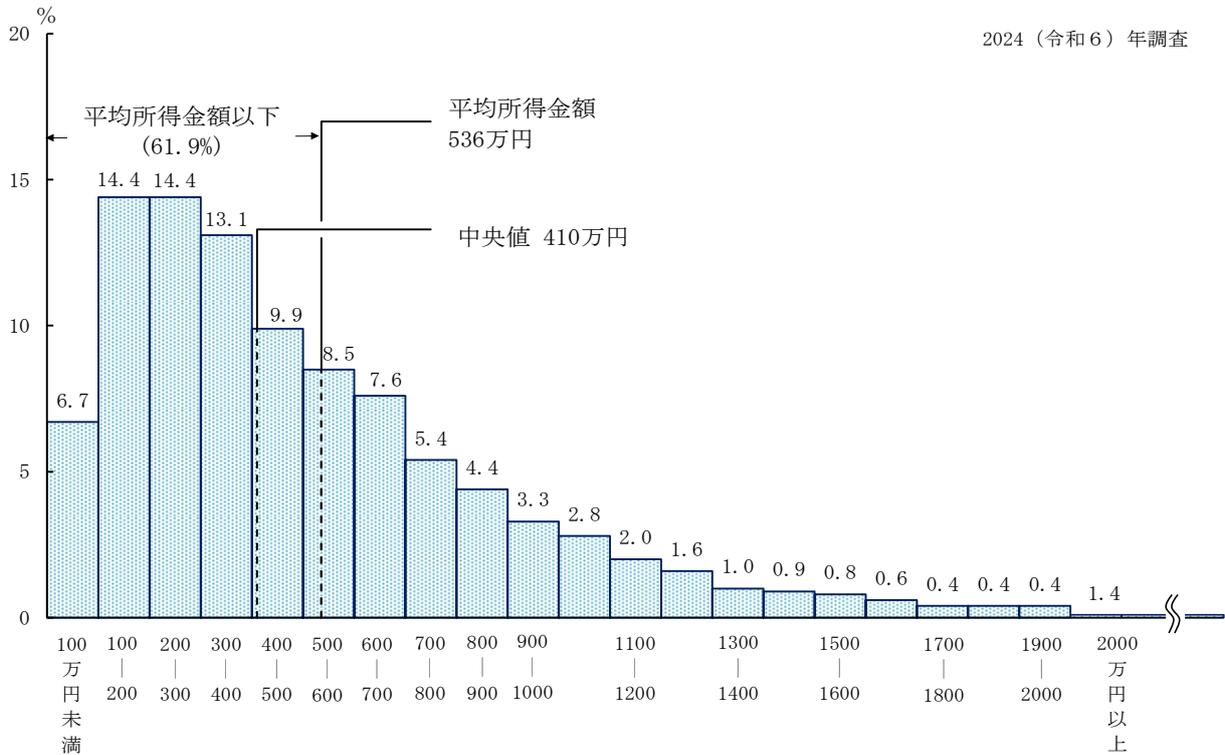
5)2020（令和2）年は、調査（2019（令和元）年の所得）を実施していない。

2 所得の分布状況

所得金額階級別に世帯数の相対度数分布をみると、「100～200万円未満」及び「200～300万円未満」が14.4%、「300～400万円未満」が13.1%と多くなっている。

中央値（所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値）は410万円であり、平均所得金額（536万円）以下の割合は61.9%となっている。（図9）

図9 所得金額階級別世帯数の相対度数分布

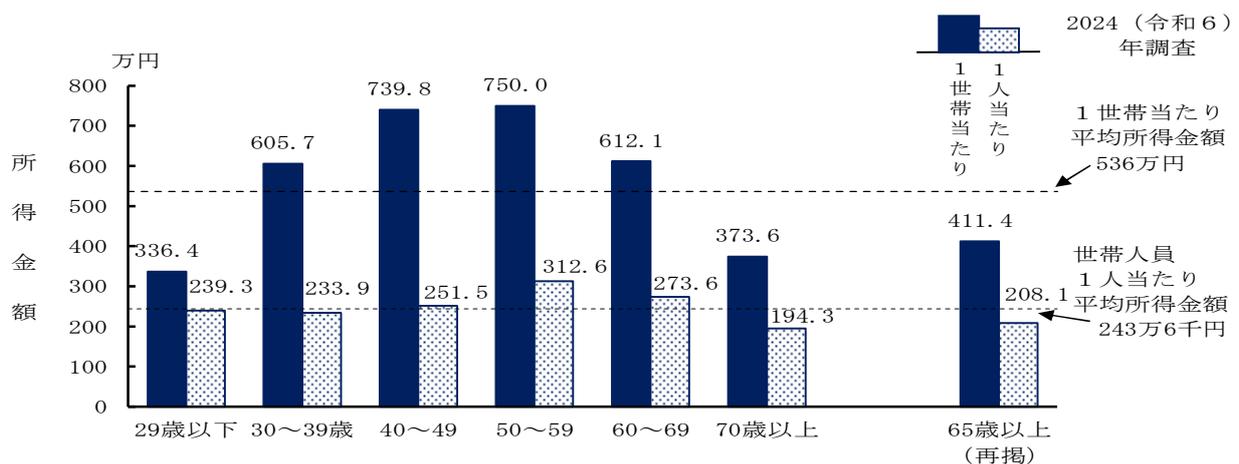


3 世帯主の年齢階級別の所得の状況

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が750万円で最も高く、次いで「40～49歳」、「60～69歳」となっており、最も低いのは「29歳以下」の336万4千円となっている。

世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が312万6千円で最も高く、最も低いのは「70歳以上」の194万3千円となっている。（図10）

図10 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり－世帯人員1人当たり平均所得金額



4 所得の種類別の状況

各種世帯の所得の種類別1世帯当たり平均所得金額の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が72.9%、「公的年金・恩給」が21.0%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が63.5%、「稼働所得」が25.3%となっている（表8）。

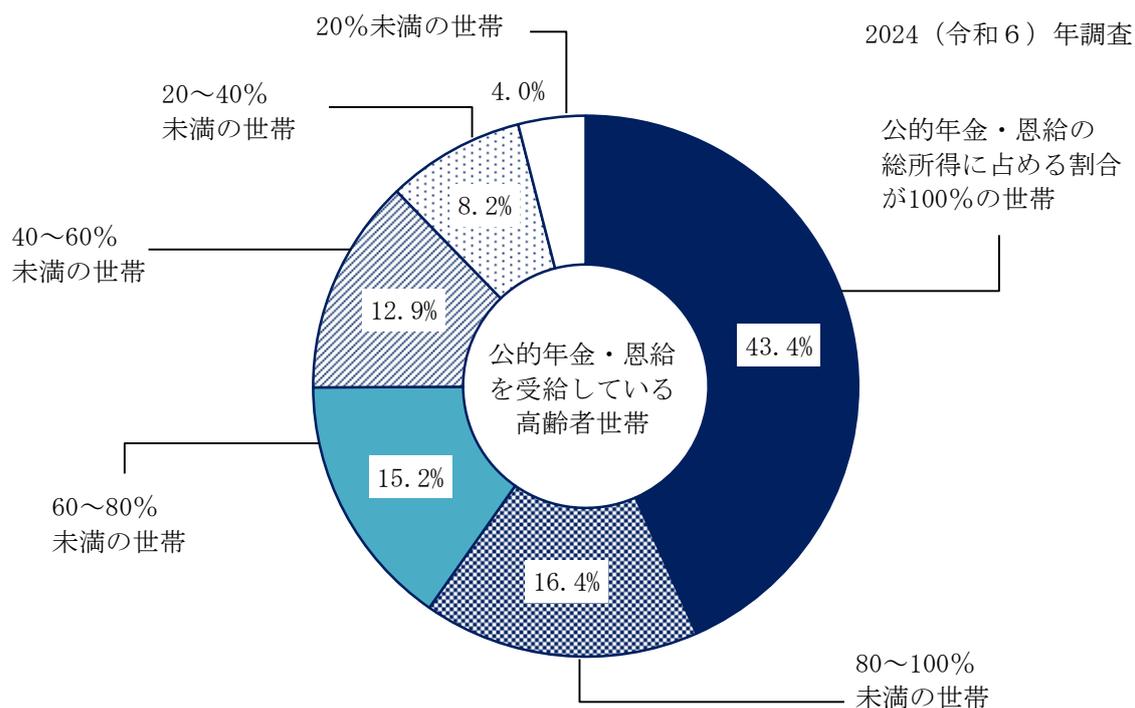
表8 各種世帯の所得の種類別1世帯当たり平均所得金額

2024（令和6）年調査

世帯の種類	総所得	稼働所得	(再掲) 雇用者所得	公的年金・ 恩給	財産所得	公的年金・ 恩給以外の 社会保障 給付金	(再掲) 児童手当等	仕送り・ 企業年金・ 個人年金等・ その他の所得
全世帯	536.0	390.6	365.3	112.5	13.7	5.1	2.1	14.1
高齢者世帯	314.8	79.7	66.5	200.0	14.4	1.8	-	18.9
高齢者世帯以外の世帯	666.7	574.2	541.7	60.8	13.3	7.0	3.4	11.3
児童のいる世帯	820.5	761.0	721.3	23.1	13.1	18.0	14.4	5.3
	1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）							
全世帯	100.0	72.9	68.1	21.0	2.6	0.9	0.4	2.6
高齢者世帯	100.0	25.3	21.1	63.5	4.6	0.6	-	6.0
高齢者世帯以外の世帯	100.0	86.1	81.3	9.1	2.0	1.0	0.5	1.7
児童のいる世帯	100.0	92.8	87.9	2.8	1.6	2.2	1.8	0.6

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯のなかで「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は43.4%となっている（図11）。

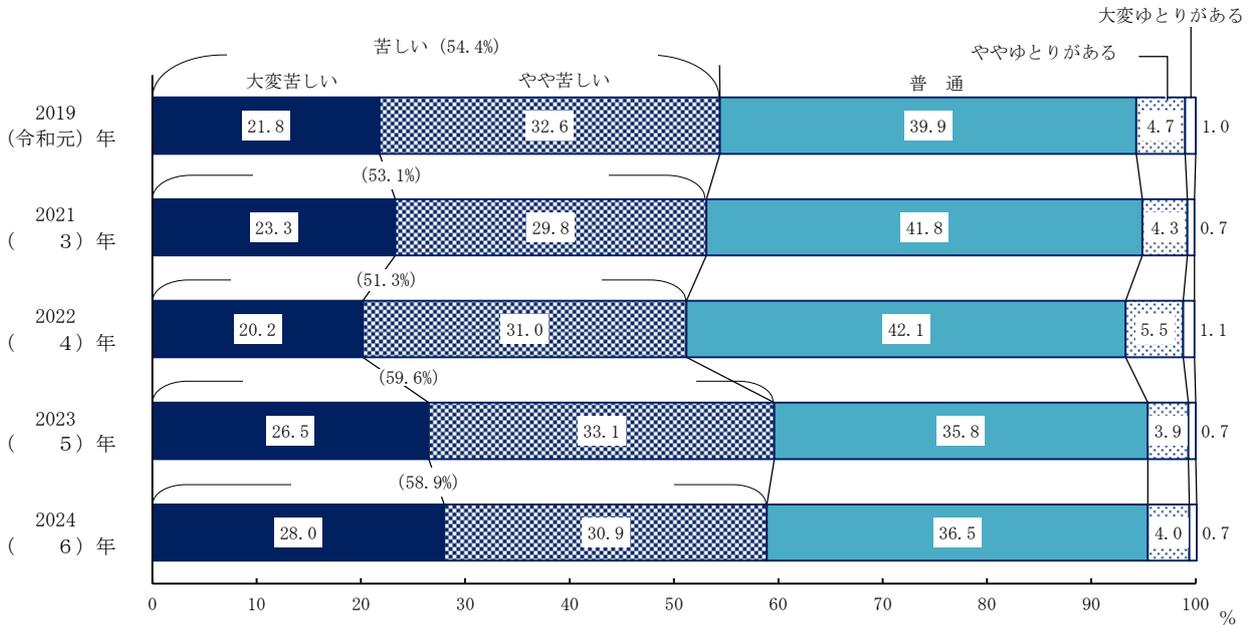
図11 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



5 生活意識の状況

生活意識別に世帯数の構成割合をみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）が58.9%となっている（図12）。

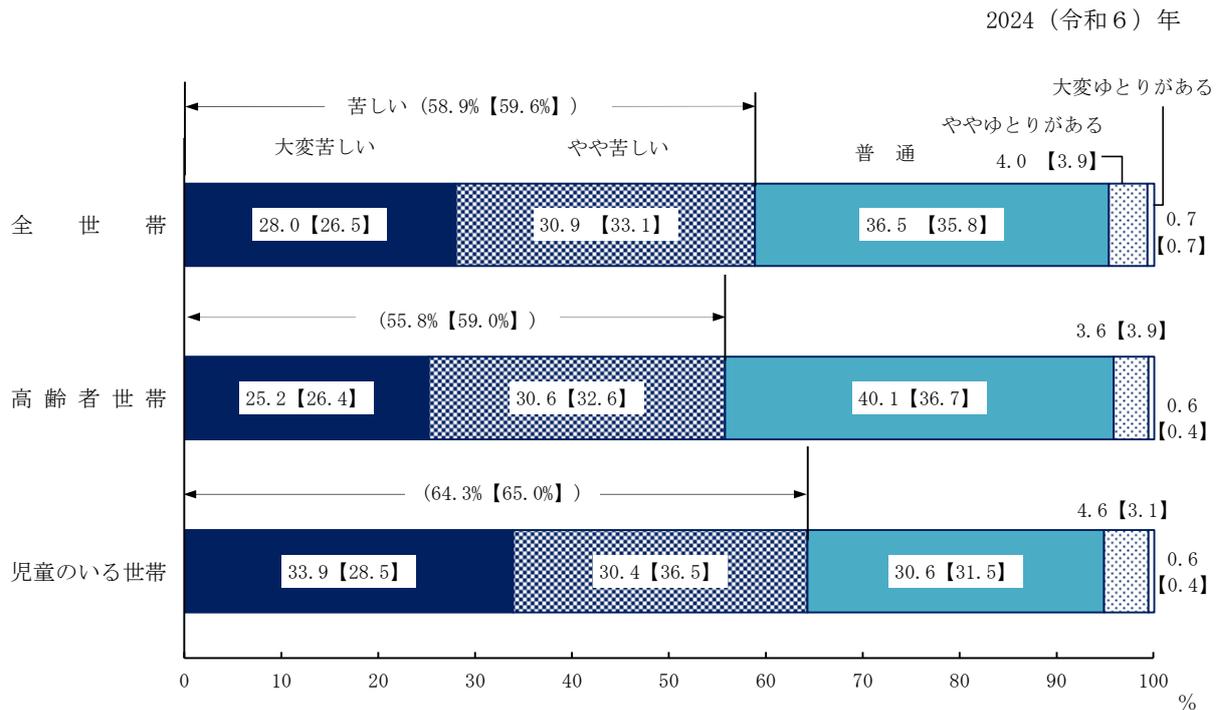
図12 世帯の生活意識の年次推移



注：2020（令和2）年は、調査を実施していない。

各種世帯の生活意識をみると、「苦しい」の割合は、「高齢者世帯」が55.8%、「児童のいる世帯」が64.3%となっている（図13）。

図13 各種世帯の生活意識



注：【 】は2023（令和5）年の数値である。